

ゴルフ競技

GOLF

1. 期 日 平成 18 年 9 月 19 日(火)から 21 日(木) (3 日間)

種 別	9 月 19 日(火)	9 月 20 日(水)	9 月 21 日(木)
男 子	公式練習・キャプテン会議	競 技	競 技
女 子	公式練習・キャプテン会議	競 技	競 技

2. 会 場

男子：松永カントリークラブ(〒729-0112 福山市神村町 1388)

女子：新市クラシックゴルフクラブ(〒729-3101 福山市新市町大字戸手 3103-1)

3. 参加人員

種 別	選 手	参加都道府県	小 計	合 計
男 子	3 名	47	141 名	282 名
女 子	3 名	47	141 名	

*選手の内 1 名は、「キャプテン会議」に出席すること。

4. 競技上の規定及び方法

- (1) (財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則、及び本競技ローカルルールを適用する。
- (2) 競技は 1 日 18 ホール、2 日間合計 36 ホール・ストロークプレー競技とする。
- (3) 団体戦
各種別とも、各日 18 ホールのスコアは、3 人の中で少ないストロークでプレーした 2 人の合計スコアとし、2 日間 36 ホールの合計スコアにより順位を決定する。
- (4) 個人戦
各種別とも、2 日間 36 ホール・ストロークプレーにより順位を決定する。
- (5) タイについて
団体戦、個人戦ともに、同順位の場合は(1 位がタイの場合も含む)、その順位を共有し次の順位を欠位とする。
- (6) 使用球の規格について
「公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1a」を適用する。(ゴルフ規則 161 ページ参照)
- (7) ドライビングクラブ
競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーは、R&A ルールズ・リミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。
この条件の違反は競技失格とする。
注：「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは、競技が開催される週の火曜日に R&A のホームページ (www.randa.org) または JGA のホームページ(www.jga.or.jp)上に掲載されているリストとする。
- (8) 移動について

正規のラウンド中の移動について、「ゴルフ規則付 I(c)9 移動」を適用する。

(ゴルフ規則 166 ページ参照)

(9) キャディーについて

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は「ゴルフ規則付 I(c)3」を適用する。

(ゴルフ規則 163 ページ参照)

(10) 天候その他の事由により、競技方法を変更する場合は別に定める規定による。

5. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

(財)日本ゴルフ協会の競技者登録規程による登録競技者で、次に該当すること。

- (1) 男子は昭和 26 年(1951 年)12 月 31 日以前、女子は昭和 31 年(1956 年)12 月 31 日以前に誕生した者であること。
- (2) 都道府県ゴルフ競技団体が選抜した者。
- (3) 所属する都道府県に在住または在勤している者。
- (4) 第 61 回国民体育大会ゴルフ競技会本大会に、選手として参加する者は、この大会に選手として参加することはできない。

6. 表 彰

- (1) 団体戦及び個人戦の第 1 位から第 3 位までの者に記念品を授与する。
- (2) 団体戦及び個人戦の第 1 位から第 8 位までの者に賞状を授与する。

7. 参 加 料

1 人 19,000 円とし、下記を含むものとする。

- (1) 日本スポーツマスターズ参加料(3,000 円)
- (2) 競技期間 3 日間(公式練習日を含む)の、グリーンフィー及びゴルフ場諸掛かり・諸経費。
ただし、キャディフィ、クラブハウスでの飲食ほか購入代金などは個人負担とする。
* 参加者の旅費、宿泊費、参加料は自己負担とする。
* 納入後の参加料は返金しない。
* 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

8. 参加申込方法

- (1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県ゴルフ競技団体に申込み。
- (2) 都道府県ゴルフ競技団体は、参加資格、参加人員の規定に合せ、選手を選出の上、所定の参加申込書を 4 部作成し、平成 18 年 7 月 21 日(金)必着にて、2 部を所属都道府県体育協会に、1 部を(財)日本ゴルフ協会に、1 部を広島県ゴルフ協会に提出する。
なお、参加料は、都道府県ゴルフ競技団体が取りまとめて、平成 18 年 7 月 21 日(金)(参加申込と同時に)(財)日本ゴルフ協会に納入する。(財)日本ゴルフ協会は都道府県ゴルフ競技団体より納入された参加料を取りまとめ、平成 18 年 7 月 28 日(金)までに(財)日本体育協会に納入する。
- (3) 都道府県体育協会は、2 部の参加申込書のうち 1 部を、平成 18 年 7 月 28 日(金)までに、(財)日本体育協会へ送付する。
- (4) 参加申込後に選手等を交代する場合には、所定の選手変更届を上記(1)、(2)、(3)の参加

申込と同様の要領にて、キャプテン会議開催前までに届けなければならない。

項 目	期 限	備 考
参加申込	平成 18 年 7 月 21 日(金)	提出部数、提出先 1 部：(財)日本ゴルフ協会 1 部：広島県ゴルフ協会 2 部：所属都道府県体育協会
参加料納入	平成 18 年 7 月 21 日(金) (選手 1 名 19,000 円)	振込銀行 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 4697590 口座名 (財)日本ゴルフ協会
参加者変更届	平成 18 年 9 月 19 日(火) キャプテン会議開催前	提出部数、提出先 1 部：(財)日本ゴルフ協会 1 部：広島県ゴルフ協会 2 部：所属都道府県体育協会

9. 参加上の注意

参加選手の競技時服装は自由とするが、必ず都道府県名を表示すること。

10. 宿泊・交通申込について

(財)日本ゴルフ協会は(財)日本体育協会より配布される宿泊・交通案内を都道府県ゴルフ競技団体に送付し、都道府県ゴルフ競技団体は参加申込者に配布する。参加申込者は、宿泊・交通申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行代理店各支店に提出する。

11. 交通案内

男 子：松永カントリークラブ

【電車】JR 福山駅より車で 30 分 【車】広島空港より車で 40 分
山陽自動車道福山西 IC より車で 5 分

女 子：新市クラシックゴルフクラブ

【電車】JR 福山駅より車で 30 分 【車】広島空港より車で 70 分
山陽自動車道福山東 IC より車で 30 分

12. そ の 他

(1) 組合せ抽選会

日 時／平成 18 年 8 月 9 日(水) 13:00～

場 所／(財)日本ゴルフ協会

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 F 電話 03-3566-0003

(2) キャプテン会議

日 時／平成 18 年 9 月 19 日(火)公式練習終了後

場 所／男子：松永カントリークラブ 女子：新市クラシックゴルフクラブ

(3) 表彰式

日 時／平成 18 年 9 月 21 日(木) 競技終了後

場 所／男子：松永カントリークラブ 女子：新市クラシックゴルフクラブ

(4) 本部宿舎

福山ニューキャッスルホテル 〒720-0066 福山市三之丸町 8-16 電話 084-922-2121